

シェアとシェアされた所有に関する社会経済学的考察¹⁾

田 中 宏

はじめに

1980年代末から東欧は体制転換を経験してきた。2004年（バルト3カ国，ポーランド，チェコ共和国，スロヴァキア，ハンガリー，スロヴェニア）と2007年（ブルガリア，ルーマニア）にEU加盟を果たし体制転換も一応終了したと見なされる。そこでキーワードとなったのは「市場化」と「民営化」そして「私的所有」であった。それらの観察を始めてから20年以上の歳月が過ぎた。ところが、「市場化」「民営化」「私的所有」は現在の経済的危機を克服するのに鍵となるタームではない。反対に，最近では「シェア」「分かち合い」(share, sharing) という用語が注目されるようになった。2010年に神野直彦の『「分かち合い」の経済学』岩波新書，レイチェル・ポッツマンの『シェア』(小林弘人監訳・関美和訳) NHK出版，ジュリエット・B・ショアの『プレニテュード：新しい〈豊かさ〉の経済学』岩波書店が出版されたが，いずれも「シェア」「分かち合い」をひとつの基調としている。

ところで，シェアにかかわるだろうと思われる経済学者，マルクスやポラーニイそしてブキャナンはその主要な著作のなかで share というタームを特別にキーワードとしているわけではない。ブキャナンは『公共財の理論』(The Demand and Supply of the Public Goods) では100回，マルクスは『資本論』全3巻で43回，そしてポラーニイは『大転換』で15回このタームを使っている。しかし事項索引²⁾ではいずれも採用されていない。ポランニーは互酬に関わる用語として share を利用していない。The New Palgrave, Dictionary of Economics (second edition), edited by Durlauf S. N. and Blume L. E. では株式以外に share の特別項目はない。唯一，labour's share of income と risk sharing があるだけである。以上から見て，share が特別な表象や現象を説明する用語として流通していないことが分かる。

では，shared の用語の方はどうか。2010年のG20 ソウルサミットは付属書I「共有された成長のためのソウル開発合意」を宣言している。このタームは shared growth (以下SGと略す) として世銀関係 (<http://go.worldbank.org/E65NOAAOEO>) で利用されてきている。その場合SGとはつぎのような成長である。つまり，貧困者のかなりの部分が成長過程に貢献しながら，そこから利益をも得ることで貧困者の福祉を改善させるような経済成長のことである。さらに言えば，経済成長が持続的な貧困削減のための必要条件であるという合意は広く存在しているが，その場合でも，成長のパターン（いかに成長を生み出し，いかに成長が分配されるのか）の在り方が貧困削減

を加速化させるのに決定的なカギとなる。ところが、一方では、SGにとって重要な基礎的政策についても広範囲な合意が存在しているが、他方では、ひとつの国のニーズに適合した政策を紡ぎだし、それに優先順序をつけるには国別の極めて特殊な分析が決定的に必要である。SGは貧困者が成長それ自体と、その成長の分配の方もシェアすることで平等と貧困の削減が達成されるものとして理解されている (Nissanke, M. and Sindzingre, A. 2006)。

その開発途上国の経済成長をみると、一方では、途上国のなかで新興市場あるいは新興経済諸国が誕生してきている。その最も好例は中国、東アジア諸国であろう。これに対して、他方では、アフリカなどの途上国、低所得国と呼ばれる諸国は経済成長への軌道に乗ること、つまりSGに十分に成功していない。SGはミレニアム開発目標やG20のなかでも最も注目されているテーマのひとつとなっている³⁾。

ところで、そのSGが注目されているのは開発途上国だけだろうか。1990年代以降体制転換を経験した、その意味で開発問題をクリアしてきたはずの東欧諸国を観察すると、経済成長の軌道に復帰出来た国と出来なかった国に分化し、両極分解してきていることがわかる。ここでもSGが問題になる。チャバ (Csaba Laszlo, 2009) によれば、移行経済諸国だけでなくその他の欧州諸国も欧州統合の脈絡でSGを考察する必要性がある。

以上から明らかなように、share, sharing, sharedが注目されているのは低所得途上国だけではない。欧州や体制転換諸国に加えて、日本や米国のような先進国でも注目されている。21世紀型経済社会の全体像を展望する時、share, sharing, sharedの内容と意義そしてその重要性を経済学の体系で再考することが求められるのではないだろうか。本稿の目的はshare, sharing, sharedを理論的に定義、再整理し、21世紀の経済社会の在り方を展望する理論装置に拡張できるかどうか検討することである⁴⁾。

ところが、以上の導入部はシェアとは何かを説明ないし定義していない。ここでは紀国正典 (2012) の公共性研究の成果を利用して、共同利用と共同利益、共同制御という相互に関係・作用しあった集合的人間的行為としたい。それは歴史的・空間的・具体的・現実的に多様でありうる。しかし、以下では、それを即自的に公共性と把握することはしない⁵⁾。

さて、このように本稿の目的を設定するとすぐに次のような疑問がわいてくる。誰が誰とシェアするのか、なぜシェアするのか、何をシェアするのか、どのようにしてシェアするのか、その方法はどのようなものか、シェアが重視されるのはどのような時期または時代なのか、あるいはどのような期間 (タイムスパン) にわたるのか、シェアする空間はどこなのか、シェアと社会的所有 (social ownership) あるいは類似した行為パターンと思われる互酬とはどのように関係し、どの点で共通し、どの点で相違するのか。これらすべての論点について、本稿では、あらゆる経済学・社会科学の文献に触れることは不可能なので、以下では現時点で注目されている文献に限定していきたい。第1節では、シェアする主体はだれか、第2節ではなぜそしていつの時代・時期にシェアするのか、を論じる。そして、何をどのようにシェアするのかを集中的に明らかにする第3節では、新しい視点として内部消費市場論とコモンズ過少利用論を取り上げる。続く第4節では、シェアと社会的所有とはどのように関係するのか、どの点で共通し、どの点で相違するのか、を検討したい。そして最後に全体をまとめ、「シェアされた所有」に辿りつく。

1. シェアする主体はだれか

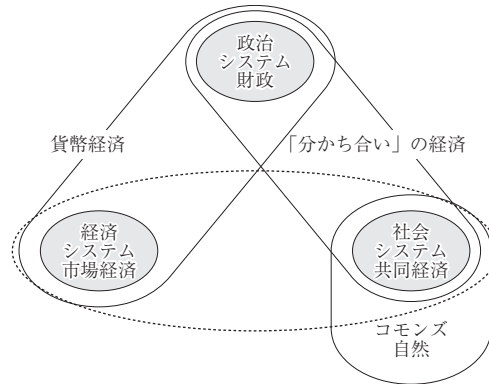
最初に誰がシェアするのかの議論を検討していこう。ここで真っ先に思い浮かぶのは修正資本主義の議論である。その一部を取り上げると、この議論でシェアする主体は資本家、経営者、労働者（従業員）である。ロシア革命にはじまる社会主義（共産主義）経済システムの確立は生産手段のシェアという条件を排除し、資本家と経営者そして最後には労働者さえも生産手段の管理運営から排除されたと論じられてきた（この点については田中宏（2012）を参照）。資本家と経営者のシェア関係の変化は経営者革命論、経営者資本主義論、企業ガバナンス論、ステイクホルダー論で論じられてきている（谷本寛治2002）。他方で、現代資本主義における資本家・経営者と労働者とのシェア関係については、Shared capitalism 論、従業員による株式所有計画（ESOPs: Employee Stock Ownership Plans）（Gates, Jeff（1998）, Douglas L. Kruse, Richard B. Freeman, and Joseph R. Blasi（2010）, 本山美彦（2003））が論じている。自由な起業と私的所有という枠組み、つまり市場経済を否定することなしにそのなかで利益のシェアの可能性について論じている。

さて、世銀やUNCTADで注目される shared growth 論で登場する、シェアする主体とは誰なのか。それは従来の経済学に登場する主体と変わりはない。つまり家計、消費者や生産者、政策決定者であるが、先の定義で示したように、構造的に貧困と不平等に苦しむ個人や社会集団がシェアすべき主体として登場している（Nissanke M. and Sindzengre A.（2006））。アジアに目を移すと、シェアの主体は中国やアジア新興諸国における諸個人、つまり家計、消費者や生産者、政策決定者ということになる（Yun Chen（2009））（The World Bank（2011））。

話を日本に戻そう。わが国では、神野直彦（2010）が語る「分かち合い」の主体とは資本家・経営者・労働者の関係軸ではなく、すべての社会の構成員である。つまり個人同士ということになる。「分かち合い」に参加できるようになると特に想定されているのは、社会的弱者と総称される人々・社会的集団、「弱い立場にある人」「市場で少ない所得しか稼ぐことのできない者」である。他方、マクロ的な経済における「分かち合い」を神野直彦（2010, p.15-18）が語るとき、3つのサブシステムをとりあげる。政治システム（財政）、経済システム（市場経済）そして社会システム（共同経済）である。図1のように、社会システムにはコモンズ・自然が関係する。社会システムとは、人間そのものを再生産する組織、ソーシャルサービスを提供する組織のことであり、ここは2つの部門が存在する。インフォーマル・セクター（家族やコミュニティ）とボランティア・セクター（労働組合、協同組合、非営利組織）である。

さて、この3つのシステムの相互関係のなかで、「『分かち合い』の経済」は貨幣を使用する「『分かち合い』の経済」と貨幣を使用しない「『分かち合い』の経済」とに分類される。財政とは、無償の公共サービスを含んでいるので貨幣的「『分かち合い』の経済」と非貨幣的「『分かち合い』の経済」との混合経済である。これにたいしては貨幣を使用しない「『分かち合い』の経済」とは、家族やコミュニティあるいは非営利市民組織の経済であり、これらを合わせて「共同経済」と呼ぶ。それは無償労働やボランティア活動によって担われている。この貨幣を使用しない「『分かち合い』の経済」は人間生命の基盤なので、それが社会の中に存在しないと、つまり

図1 市場社会のサブシステムと「分かち合いの経済」との関係



出所：神野直彦（2010）p.17。一部加筆。

市場原理がそこに全面的に貫徹するようになると、市場社会自身が機能しなくなる。

この構図の特徴は、経済システムと社会システムとの関係が政治システム（財政）を通じて結合されている点にある。つまり、ここでシェアするのは、「共同経済」の内部の構成員間であると同時に、財政を通じて経済システム（市場経済）と社会システム（「共同経済」）との間のシェア関係の現状が修正されていくことが構想されている。しかしそのシェア関係の修正は政治システム（財政）を通じてなされるのであり、経済システム（市場経済）と社会システム（「共同経済」）との間の直接的なシェア関係が変化あるいは相互作用するものとして構想されているわけではない。この構想されていない両者の関係は図1で点線で囲まれた楕円として加筆されている。一つの例を出そう。両者の間のシェアの関係は、経済システムの主体である企業が、一方では擬似共同体としての役割を担い、他方では家族・共同体が担っていた生活保障機能を果たしていたが、もはやこの関係が維持できなくなっていると否定的に評価される（戦後日本の高度成長を保障した「大きな企業」「小さな政府」「小さな家族」論の破綻）。3つのシステムを統合した「国民の家」としての国家を位置づけ、適切な競争と「分かち合い」との関係あるいは3者のシステムのあいだのバランスが必要であると主張される。

このように政治システムを媒介にしてシェア論を論じるのとは異なり、最近のシェア論のひとつの特徴は、peer to peerを中軸として消費空間に誕生したコラボ消費（者）に注目する点にある。コラボ消費とは個人形態ではなく、さまざまなタイプのソーシャルネットワーク（コミュニティやコラボレーション）を通じて実現される消費の総称である（p.13）。そこではどのような主体が想定されているのだろうか。レイチェル・ボッツマン／ルー・ロジャース（2010）によれば、地縁者、インターネットによるP2Pグループ、コミュニティ（職場、近隣、アパートや学校）、フェイスブックのネットワーク参加者ということになる。ここではポスト・ハイパー消費者像（カレ・ラースン（2006））がより顕示的・積極的に描かれている。

これら消費過程におけるシェアにたいして Schroyer（2009）は、消費よりも生産に重点を置いている。社会的シェアリングとコモンズに基づく同業者（peer）の生産（p.99, social sharing and commons based peer production）の担い手をシェアの主体として観察している。ところが、ベーシック・インカム（BI）論をシェア論として読み込むとむしろ反対方向に進む。シェアの主

体はだれなのか。ここでは（賃）労働とのつながりや具体的消費とのつながりは切れ、生活者となってしまう。切れてしまうことによってさまざまな局面で生活する社会的弱者にとって、BIは基本的人権の最低限の保障手段（所得保障）となる。したがってシェアの主体は基本的人権の担い手、すべての市民ということになる（ゲッツ・W・ヴェルナー2009）,（暮らしと教育をつなぐWe（編集部）2010）。

2. なぜそしていつの時代・時期にシェアするのか

次に、なぜそしていつの時代・時期にシェアが注目されるのかを検討していこう。ESOPs（従業員による株式所有計画）についていえば、共産主義と組合主義の脅威がESOPsを導入する方向に企業指導者を引き寄せてきたと言われる。企業の財務業績の分配に労働者が関与した場合、労働者は単なる賃金労働者であるよりもより大きな成果をもたらすと考えられているからである。ESOPsはすでに前世紀から議論されてきているが、米国で急速に普及したのは1990年代～2000年代である（Douglas, et al. (2010)）。これは冷戦と共産主義の脅威がなくなった時代と重なる。Gates (1998) は Winners takes all の時代の克服、金融に支配された資本主義の対抗軸としてESOPsを構想している。

ゲイツと同様に、神野直彦（2010）も、新自由主義の嵐が通り過ぎようとしている時代にシェアの必要性を提起する。福祉国家から「小さな政府」への移行がなされ、そしてパックスアメリカナと「無慈悲な企業」の限界が明らかになった時代である。それによれば、現代は市場経済が新しい産業構造へと転換しなければならない「危機の時代」、工業社会から知識社会へと転換する「危機の時代」である。ところが、日本のような「大きな企業」「小さな政府」「小さな家庭」という条件下では知識社会へ転換できない。知識社会へ向けての技術革新もできない。対照的に、現代の日本には、格差と貧困の広がり、意図的な雇用破壊、人的環境の破壊が蔓延して、人間の絆の衰退が政治危機と社会危機、経済危機の「絶望の悪循環」をもたらしている。しかしながら、新自由主義が家族やコミュニティの回復、伝統的美徳の復活を提唱しながらも最終的には「強い国家」で社会秩序を図ろうとしている。これまでの大量生産・大量消費に代わって知識社会では知識によって「質」を追求する産業、人間が人間に働きかける産業が一国の産業の主軸を占めるようにならなければならないはずである（p.59）。ところが、育児や養老、医療という対人社会サービスが十分保障されない。労働市場への参加や、再訓練や再教育や教育そのものが保障されないため、知識社会への参加条件が保障されていない。そのために、日本では知識産業への投資が進まず、バブルを繰り返しながら、格差と貧困に苦悩している（p.89）。これが「分かち合い」の時代の到来を迫る要因となっている。

他方、ベーシック・インカム（BI）論の場合、その思想の登場は、ゴルツ、リフキン、オッフエなどによると、高度情報・サービス化社会＝労働生産性が高度に発展し、労働賃金に依存する生活が困難になる時代である（小沢修司（2003）p.137, ヴェルナー（2009））。その政策は、欧州では構造的な失業が表面化し、戦後「福祉国家体制」の社会保障制度が揺らぎはじめた時期である。さらにCsaba Laszlo（2009）やYun Chen（2009）がshared growthを問題提起しているのは、

体制転換後の市場経済化の困難の渦中である。

このように、神野直彦（2010）が知識社会への転換の困難さのなかに、そしてベーシック・インカム（BI）論が失業と福祉制度の揺らぎ、移行経済論がその移行の諸困難のなかにシェアの必然性を見てとっているのに対して、コラボ消費論（レイチェル・ボツマン／ルー・ロジャース（2010））は次のように押さえる。つまり、産業発展を断続平衡説から解き明かすと、現在は「産業革命」的なターニングポイントである。そしてインターネットをはじめとする情報革命がさまざまなコミュニケーションの多様なプラットフォームの出現を可能にし、これまでの大量生産・大量消費というハイパー消費の影に隠れていたコラボ消費がいきよに表面に躍り出してきている。ここにシェアの根拠と時代性を見ている。ほぼ同じ種類の社会の到来（知識社会と情報革命）を見ながら、「転換の困難さ」に対して「コミュニケーションの多様なプラットフォームの出現」という逆の方向から観察している。

これらに対して、最貧国やアフリカの shared growth が注目されるのは全く異なった状況や要因からである。その状況とは次のようなものである（Nissanke, M. and Sindzingre, A. (2006)）。つまり、アフリカ経済も1990年代中ごろには停滞から成長へと変化していったが、その成長は貧困増進的であった。アフリカは独立以降政策決定者がこの貧困増加のトレンドを逆転するよう努力とチャレンジを重ねてきた。だがそれは無駄だった。他方、20世紀の途上国開発論では貧困研究が冷遇されてきたが、2006年の世界開発報告書でようやく「平等と開発」が注目されるようになった。特に貧困削減は最近の開発の努力目標として設定され、成長対貧困という対立的把握の仕方から、絶対的貧困をなくすように成長と分配政策を統合する方向性が注目されるようになった。そこで理論的に問題となるのはクズネッツ仮説である。それによると貧困国と農業国は低位な不平等社会であり、共同体的土地保有のために農耕地は相対的に等しく分配されているとされる。だがアフリカの現状はこの仮説が当てはまらない。この挑戦にこたえるためには、アドホックな短期的分配政策措置ではなく、貧困を削減するような成長経路の制度的条件を根本的に整備する必要がある。以上からわかるように、アフリカの shared growth 論では、知識社会へのスムーズな移行が出来ない「危機の時代」やコラボ消費社会への移行あるいはインターネットをはじめとする情報革命の登場とは極めて隔たっている地点で絶対的貧困の削減と経済成長の両立の問題がSGとして提起されている。

3. 何をどのようににシェアするのか

ベーシック・インカム論では、何をどのようににシェアするのかという問題が論じられているのは、財源論である。所得税、環境税・土地税、消費税・付加価値税、公共通貨説まで幾つかの財源プランがある。そして給付の水準を巡っても様々な議論がされている。重要な論争点のひとつはBIの導入をもってそれ以上の社会サービスは自己責任で行えという新自由主義的ベーシック・インカム論と、これを出発点として社会的ニーズの掘り起こしと実現に結びつけるベーシック・インカム論とが対立していることである。すなわちこのBIのもつ市民性を個人主義的に解釈するのか、集団主義的に理解するのかの違いがある（小沢修司（2002）p.112）。

神野直彦（2010）によれば、社会の構成員は自己の「社会サービス」のために租税を負担するのではなく、社会全体のために租税を支払い、他者の生を可能にすることが自己の生の喜びでもあることが「分かち合い」であるとされる（p. 92）。この点は集団主義的 BI 論に通じるものがある。知識は個人が単に「蓄える」ことでは意味がない。知識は他者と共有し合うオープンな集合財である。金銭的報酬への願望ではなく、知識を分かち合い、学び合う衝動によって知識の革新はもたらされている（p. 94）。シェアする対象の眼目はオープンな集合財である知識ということになる。

ではそれをどのような方法でシェアするのか。「分かち合い」の原理は協力の原理、相互扶助と共同作業である（p. 95）。協力の原理は3つの要素からなる（p. 99）。(i)存在の必要性の相互確認、(ii)共同責任（すべての社会の構成員が共同して責任を負う、個人の掛け替えのない能力に応じて協力する）、(iii)平等の原則（平等な権利と責任を負う）である（p. 100）。福祉国家のもとでの中央集権的な現金給付による垂直的再分配から、より「分かち合い」の原理にもとづいたサービス給付の水平的再分配へシフトさせる必要がある（p. 119）。財政の転換、「小さな政府」ドグマ、租税収入における「経済的中立性」ドグマ、財政支出の「均衡財政」ドグマ（p. 138）から転換していく必要がある。支出で「分かち合い」をしないで租税で消費税を増税しようとしても無理である（p. 146）。労働市場を巡る3つの同権化、つまり①賃金を決定する労働市場そのものの同権化（同一労働、同一賃金）、②労働市場の結果に対して生活保護をするという事後の同権化、そして③労働市場への参加という事前の同権化、が求められる（p. 160）。これによって能力開発型のワークフェア（働くための福祉）を実現すべきである。そのための3つの戦略とは（p. 185-190）、①栽培型の教育により人間能力を高める、リカレント含む教育投資、②健全な生命活動を保障すること、医療と環境の重視、③信頼し合う人間の絆である社会的資本と個人が自ら高めた個人能力の合体である知識資本を高めることである。しかもその上に、分かちがたく融合した社会的セーフティネットと社会的インフラストラクチャのネットの張り替えが常に必要となる。

では教育、生命、知識資本、社会的インフラのシェアを主張する神野に対して、レイチェル・ボットマン／ルー・ロジャース（2010）の場合には、何がどのようにシェアされているのか。この点を見ていこう。先に述べたように、昔の村での対面取引で結ばれる強い絆に似ている古い形の「信頼」が新しいテクノロジーによって新しい形で大規模に再生しているとまず見なす。P2P取引の、想像できなかった巨大な市場が誕生している。ここのコラボ消費とは3つの種類に分類できる。(1)プロダクト＝サービス・システムとは、あまり使われていない私有物をシェアすることによって最大限に活用する仕組みである。カーシェア、太陽光発電、コインランドリー、多様なB2Bのサービスを指している。ここでは所有より利用にシフトすることで様々なニーズにたいする選択肢が増え、多様になる。(2)再分配市場とは、中古品や未利用な私有物を必要とする人のもとに配りなおすことを指す。5つの「R」（リデュース、リサイクル、リユース、リペア、リディストリビュート）が持続可能な商取引となっている。(3)コラボ的ライフスタイルとは、非物々交換、目に見えにくい資産（時間、空間、技術、お金）を共有すること、その共有が地域レベルで拡大していることを指す。オフィスのシェアからスキル、駐車場のシェアまで、インターネットのおかげでメンバー同士が調整し、規模を拡大、物理的な隔たりを越えることが出来るようになった。こうして人々はコミュニティのなかでシェアするようになる。人々はモノやサービスを所

有せずに利用することの膨大なメリットに気がついてきている。これにより過剰な消費の習慣から抜け出し、過剰生産と過剰消費を吸収し、持続的な環境に大きく貢献するようになる。

コラボ消費の成功には共通する以下の4つの原則が存在する。(i)クリティカルマスとは買い物をするときに欠かせない満足と便利さを保障するほどの規模にコラボ消費財が提供される必要があることを示す。そしてそれには先行的に利用する者による社会的承認が不可欠である。(ii)見えるモノ、見えないモノの余剰キャパシティの活用、(iii)共有資源(コモンズ)の尊重、(iv)消費と生産者との橋渡し役としての仲介者が不必要となり、他者への信頼がコミュニティのなかでより強化される。

コラボ消費論の特徴は、神野直彦(2010)と2つの点で異なっている。第1に、コラボ消費が貨幣的世界で行われ、政治システムの役割と財政が全く視野から退いている点である。第2に、貨幣的世界と関係して内部消費市場(internal consumer market)の創発を論じている点である。内部消費市場とはなにか。それは次のような市場創発である。周知のように、先進国の現代経済は過剰な大量・大規模生産—大量流通—大量消費—大量廃棄の連鎖を特徴とする。ここで過剰とは2重の意味がある。1つは大量の廃棄物を受け入れる自然環境の容量に対してであり、もうひとつは貨幣的消費能力に対してである。前者は地球環境・生態系破壊の問題を引き起こしているが、後者では管理通貨制度、国家財政の膨張と現代的消費者信用の発展がその相対的な過少消費能力の障害を突破している。そこでこの「大量消費」の内部に関しては次のような現象が創発している。つまり、現代的消費者信用と過剰資本の発展で、大量流通の後に「大量販売・購入」は実現するが、そのあとに大量の「過少使用」が残ることになる。つまり、先に指摘した「(ii)見えるモノ、見えないモノの余剰キャパシティの活用」や「中古品や未利用な私有物も再分配市場」が出現したことになる。これによって大量消費から大量廃棄に行く経路の詰まりが部分的に緩和される。大量・大規模生産—大量流通—大量消費—大量廃棄の循環が連鎖するなかでストレートにその前後と結びつく消費市場を外部消費市場と称するならば、コラボ消費とは消費市場の内部化、つまり内部消費市場と位置付けることができるだろう。内部労働市場は、指令命令経済から逃れることができないが、内部消費市場の方は、寡占的市場支配や市場の失敗は存在するだろうが、「交換」「平等」「自由選択」を前提とする(角田修一2011)。

ところが、この過少消費問題は共有資源(コモンズ)にも現象している。レイチェル・ボッツマン/ルー・ロジャース(2010)は、ローレンス・レッシングやオストロムの研究を参照しながら、過剰利用競争を論じているが、日本の共有資源(コモンズ)は「過少利用」フェーズに入っている(新保輝幸・松本充郎2012)。そこでは「一人入会」となった「ウルトラ私権」の問題(p. 271)のように、「私的所有権」を単純に否定するのではなくて、共有資源(コモンズ)と見なされる財や資源の「公共性」概念の見直し、その権原の所在と配分の見直しを求めている。レイチェル・ボッツマン/ルー・ロジャース(2010)の場合は、内部消費市場における消費スタイルの変革(コラボレーションという行動パターン)が社会システムの変革、その共同性の回復、共同経済の再建へ一直線につながっていくのではないかと問題提起している。ショア(2010)は、同じように、「顔の見える経済を作ることで」と互惠の経済のなかにその方向性を見出す(p. 131)。

ところで、このようなコラボ消費論にたいして、シュロイヤー Schroyer (2009, p. 104-105)は生産の視点をより重視する。そこでシェアされると見なされるのは、持続される「伝統的な芸術

「一職人一肉体知識諸体系」である。マルクスは職人と生活ぎりぎりの労働者を軽視したが、Stephen Marglinによると、知識基盤の能力コンペテンスは理論的知識に置き換えることができない。つまりデジタル化して流通することが出来ないと判断している。これが持続可能な戦略となり、相互学習にオープンであることによってもっと生産的なものになる。

最後に、サブサハラアフリカ（SSA）では成長との関係で何をどのようにシェアするのが問題となっているのか、その点を見ていこう。Nissanke and Sindzingre（2006）によれば（p. 359-360）、shared growth とは、貧困削減を促進する成長（pro-poor growth: PPG）あるいは衡平な成長（equitable growth）とほぼ等しいが、より正確には、後者よりもより広い概念である。それは内包性（inclusive）、分かち合い（sharing）そして衡平（equitable）を含んでいるからである。つまり、(1)SGは時系列的な分配面のプロセスに焦点を当て、(2)現存の分配に依存しつつも貧困者のためになる移転部分を徐々に増加させるような成長と再分配をもくろむ戦略であり、さらに(3)貧困層を成長の内包的過程に事前に組み込むことで成長と発展の機会を貧困者が共有できるように保障させ、そのことでより貧しい層が包摂され鼓舞されるからである。その結果、成長経路は衡平になるというものである。ここでは成長率ではなく成長パターンの方が重視される。これは、成長と不平等の伝統的な経済学の連結軸とは異なる。むしろ平等 equity や衡平 equality と成長とは長期の補完関係にある。そして過度に平等主義で協力的な行動、過度に不平等で競争的なパターンはともに社会的秩序を破壊する恐れがあるとみなす。長期と短期のバランスをいかに取るのかが政策的課題として残される。

以上の制度と衡平と成長の三角関係の在り方を問い直す SG 論は、伝統的経済学の用語で表現されているが、神野直彦（2010）の主張と重なる。以下に見るように、違いは、シェアされる対象が知識資本かそれとも国民国家レベルにふさわしい商人社会＝広義の市場社会制度か、にある。

サブサハラアフリカ（SSA）を観察すると、SGに有利な制度と障害となる制度が存在する。前者は、伝統的土地保有権や収穫シェアリング契約制度、伝統的擬似信用制度、血縁関係、共同プール資源の伝統的管理、不文律の商業契約、これらの地縁的ノルムとそのネットワークである。これらは、集団構成員が生存以下の生活水準に陥る危険性を防ぐ社会的制度となり、その点では効率的である。他方、後者の、SGの障害となっているのは、上記の伝統がもつメンバーシップ制である。それは、金融信用市場の未発展、規模の経済の低さ、取引コストの高さ、個人的交換の限界、資源へのアクセス困難、土地交換の困難さを作り出し、成長の妨げとなっている。メンバーシップによる制限と分断化は市場の分断化と社会的分断化となり、それにより住民はスピルオーバー効果、調整された外部性の利益を手に入れることができなくなる。メタ公共的財の供給も欠如している。その上国家が一般的な公共財を提供していない。サブサハラ以南でのこのような社会的分断化と社会の両極分解、国家制度の脆弱性が低成長の要因である。それは内生的であり、同時に貧しい制度の原因にもその結果にもなっている。こうして、制度と成長と不衡平の三角形のなかで悪循環が進行している。

SSAの場合、分断国家が国家制度ルールの出現を押さえ、恣意的な個人のルートを植え付け、パトロン国家、クライアント国家、ネポティズム国家となり、厳しい再分配対立を引き起こし、このような公共レジームと弱い公共制度が国家政策の信用度を低めている。そのため多数の住民は仕事、資本、信用にアクセスできない。さらに、経済セクター間の協力と国家と民間セクター

とのリンケージにマイナスのインパクトを与える。脆弱な制度と政治的不安定さという国家形成の政治経済条件は、国家と民間起業家との関係をクライアント関係かあるいは反対に敵対関係にし、大多数の残りの住民の方は経済的政治的に分断化される。また都市市場とのリンケージや、国家と企業とのリンケージの無さが経済成長のスピルオーバー効果の波及を妨げている。

では、SSA とアジア、日本との相違はどこにあるのか。Nissanke and Sindzingre (2006) によれば、セクター間リンケージや公共政策の役割の問題を日本とアジアは制度的変化で解決してきたと見なす。また国家と民間セクターとの間のギャップや、公共制度と市場制度との間のギャップは、社会のなかから自生的に誕生してきた社会的規制・制度（例えば、ギルド、フェア制度、商人裁判制度、漁村の漁獲自主規制）が埋め合わせ、共通のノルマを安定化させてきた。サブサハラアフリカの場合、多数の分断化された社会グループの存在、非常に狭い範囲の商業ネットワークの存在、信頼とノルマの共有範囲の狭さが市場の機能を妨げている。長距離の商業にもとづき、より大きな社会が形成できず、独立後の国家と公共政策は全国的な商人階級の出現をサポートしない。これらの条件が制度的貧困の罍を作り出している。反対に、経済改革による弾力的雇用契約や所有権の確定は悪い影響をおよぼしている。そしてグローバリゼーションは社会的対立をもたらし、以前の協力的ノルムを破壊し、貧困の罍を生み出している。

以上の諸検討をみてくると、シェアされるとみなされるものは広範にひろがり、国民国家レベルの商人社会＝基礎的な市場社会のインフラから教育・生命・知識資本・インフラ、そして大量生産できない「伝統的な芸術―職人―肉体知識諸体系」、過少使用状態になった消費財やコモンスである。シェア、「分かち合い」という現象が私的所有と商品生産のつくりだす世界の拡張と深化と同程度にひろがっていることを認識できるだろう。

4. シェアと社会的所有 (social ownership) との関係：共通点と相違点

そこで最後に、シェアと社会的所有との関係、共通点と相違点に議論を移していこう。神野直彦 (2010) は、競争部門の社会的所有について議論することを否定している。なぜか。知識社会への移行を「所有欲求」を充足する時代から「存在欲求」、高次の欲求が芽生える時代ととらえているからである。すでに生産された（死んだ）生産物の場合には所有権を設定することが比較的容易であるが、労働の場合には政府によって所有権が強制的に設定できない (p.148)。「所有欲求」が決定的に意義を持った時代において重要視される社会的諸手段や生活手段の社会的所有の正否を論じているのではなくて、上記の所有権が容易に設定できないものをシェアすることが次の時代の経済発展の道だと考えているのだろう。

では、コラボ消費社会論ではどうか。レイチェルら (2010, p.20) によれば、評判や属するコミュニティ、何にアクセスできるのか、どうシェアするのか、何を手放すのか、これらが人を定義するようになる。だから、所有かシェアかの二者択一を迫るものではない。将来両方を利用することが大事になる。コラボ消費は古い消費主義と両立し、互角に競合することになるだろう。その結果、共有、集産主義、地域社会主義というコンセプトとその中身を一新する必要がでてくる。つまり、個人の自由やライフスタイルを犠牲にしなくても資源をシェア出来るようなシステムを

確立できるようになる。コラボ消費の面白い点はイデオロギーに縛られず、社会主義と資本主義の両極端な期待を同時に満たすことが出来る点にある。コラボレーションやシェアというカルチャーがコアの「文化」となり、所有欲や浪費欲から離脱という地殻変動を引き起こし始める。ここではシェアが社会的所有の内実を創発するとされている。

次に、ベーシック・インカム論ではどうか。P.ヴァン・パリース (2009) によれば、生産手段の私的所有に対抗する公的所有は、共通の所有 (common ownership) とは異なる。後者は万人がアクセス可能でいかなるルールにも制限されない状態を指す。そうでない公的所有と私的所有との差異は、明らかに範囲 scope と深度 dept という観点からみると程度の問題にすぎない。そのなかで、BI とは個人に実質的自由 (安全保障, 自己所有, 機会) を提供する手立てという点に、つまり共通の所有に向けた方向性に集約される。BI 一本槍で行くのか、生産手段の所有変更、労働現場の再編を伴うべきなのか、あるいはそれらが事後的に実現するのかについては論争がある (立石真也・齊藤拓 (2010))。小沢修司 (2002) は、BI が大幅な労働時間の短縮、職業訓練の保障による就労保障、自発的な社会セクター部門の活性化によって、脱消費主義的なライフスタイルの創造が可能であると主張する。コラボ消費社会論によれば、シェアがその内実を創発するはずの社会的所有を展望している (p.162)。

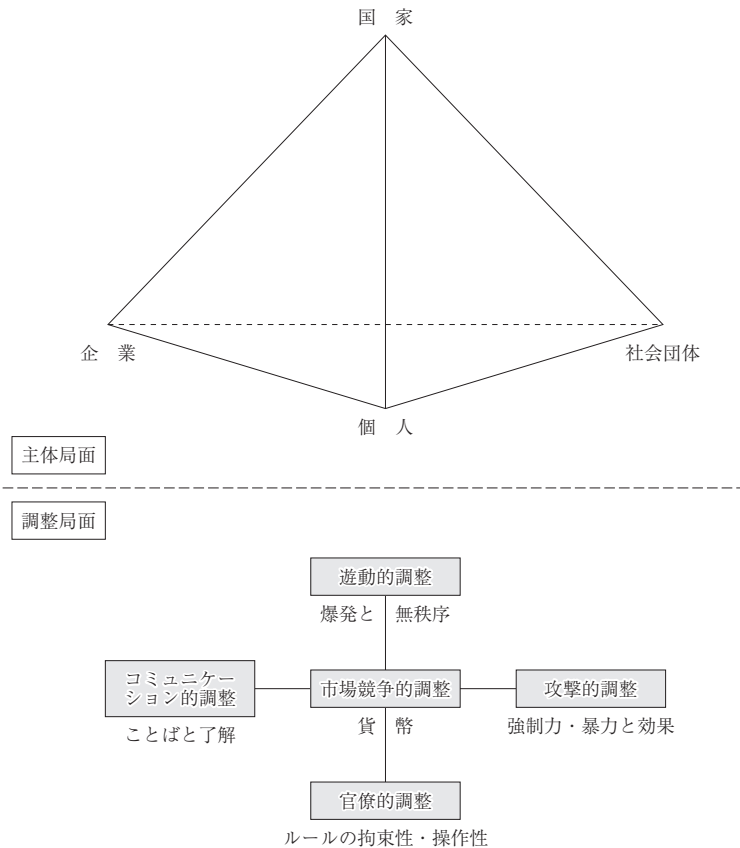
SSA の SG にとってはシェアと社会的所有との対抗軸は存在しない。SG のための変更は所有制度ではなしに国家を含む市場諸制度の変更である。また大規模な制度的体制転換を論じるのではなく、成長がノルムと行為のシフトをもたらし、それから貧困者に有利な制度パラメーターの変化をもたらすような好循環、資産と富の再分配をはかる手段を伴う政策に政策決定者が本質的に関与することを目指す。しかもこの衡平、包摂、SG のための政策は普遍的モデルがある訳ではなく、各国特殊的でイノヴァティブでなくてはならない点が強調される。

5. まとめにかえて：シェアされた所有 shared ownership に向けて

最後に中間的な結論をまとめにしよう。以上みたように、Share と Sharing, Shared に関する現象は、生産活動や経済活動の結果である利潤の分配原理だけでなく生産の在り方そのものも、そして公共財やコモンズだけでなく消費そのもの、さらには生産活動の有無とは関係しない基本的人権や生命そのものを保障するものとして観察されている。比較した対象となる国・地域と分野の相違にもかかわらず、容易に所有権の設定できない経済財や社会財あるいは集合財そして生命や環境を生産、流通、分配、利用する際には何らかの形でシェアの原理を活かしそして導入しなくてはならない局面に現代は達していることをしめしているのではないだろうか。

そこで、共同利用と共同利益、共同制御という3側面の集合的人間的行為の視点から以上の特徴を分類してみよう。ベーシック・インカムは共同利益の側面は確認されるが、共同利用と共同制御の側面が欠落しており、それを補完する行為の必要性が見て取れる。反対にシュロイヤーのピア生産論は、共同利用と共同制御に強調点があり、それが共同利益につながるかどうか曖昧である。また神野直彦の「分かち合いの経済学」は共同利益が意識され、共同利用できる能力の育成が意識されるが、ミクロの共同制御は議論の外部に置かれている。これに対してコラボ消費は

図2 4つの経済主体と5つの経済調整類型



出所：筆者作成。竹田茂夫（2004）p.131を参考にして，加筆修正している。

共同利用，共同利益，共同制御が意識されているが，その共同利用・共同制御・共同利益の行為ルーティンが，「交換」「平等」「自由選択」の原理を前提にして，消費以外の活動領域に応用可能であることが語られる。ニッサンケの shared growth 論は共同利益をもたらす基礎的市場制度インフラの共同利用の発展が焦点になっている。ここでは共同の実行管理力量（共同の社会的テクノロジー）の様態・有無・濃淡・相互関係が観察されている。そして共同利用と共同利益，共同制御という3側面が調和的に揃ったときに初めて，shared ownership を語る事ができるのではないだろうか。

シェアされた所有 (shared ownership) とは，共同利用と共同利益，共同制御を可能にする制度化であり，共同の物理的テクノロジーや社会的テクノロジーの相互進化を担うそれぞれの専門家が参画し，その現場に生活・労働しない者 (absentee) が排除され，その参加者である集合的人間の行為者の私的所有権 (private ownership) が排除されるのではなく，それが内因化され，再デザインされたものをいう⁷⁾。本稿で取り上げたシェア論はそのそれぞれの側面に光を当てている。

これまで比較経済論では図2のような主体と調整原則で経済社会を観察してきた。シェアの原理あるいはシェアされた所有がこれまでの社会経済学（例えば，Polanyi ポラーニイ）で競争や市場的交換の原理とは異なる調整原理とされている互酬や贈与（あるいは再分配）と並ぶ原理なのか，

反対にそれより下位の原理なのか、あるいはそれらを包摂する原理になることができるのか。その点は次の課題としたい。

注

- 1) 本稿は拙稿(2011)「share と sharing, shared の経済学に関する考察」『成長と発展の分かち合い理論の拡張に関する多角的研究』3月所収を修正・補強したものである。「2010年度立命館大学経済学部研究推進強化施策プロジェクト」の研究成果である。
- 2) <http://www.econlib.org/cgi-bin/> の Liberty Economics and Liberty による検索結果に基づく。
- 3) 成長の共有とは、①持続して繁栄の共有、②最貧国の最も脆弱な人々への世界危機の影響について責任を負うこと、③低所得国の包括的な成長が貧困削減に重要であること、④進行諸国と同様に、低所得国が世界の成長の新しい極になることが重要であること、と認識・宣言している。(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/g20/seoul2010/annex1.html)
- 4) ワイツマン(1985)は利潤シェア制度を、都留重人(1975)はフローとしてのサープラスの社会化を唱えた。ところが、利潤シェアが経済を不安定化させる可能性をもつと二宮健史郎・高見博之(2010)は否定的である。
- 5) 藤岡惇(2005)(2012)は生命が我々を所有し、われわれは宗教性をシェアしているとしているが、その点に共感しながらも、以下の検討はそこを出発点にしていない。
- 6) 角田修一(2011)は協同する種(cooperative species)と把握している(p.18)
- 7) シェアされた所有(shared ownership)はMarjorie Kelly(2009)によるが、ケリはローカルな農村共同体の富の創造を念頭に置いている。農村というローカルだけでなく、人間の労働生活現場(ローカル)を想定している。協同組合所有、雇用者所有、共同体土地トラスト、都市所有企業、ローカル共同体所有、種族所有、共同体盟約(covenant)地約件(easement)、特定使命指向型(mission-controlled)所有をモデルとする。

【参考文献】

- ゲッツ・W・ヴェルナー(2009)『すべての人にベーシック・インカム』渡辺一男訳、現代書館
- 小沢修司(2002)『福祉社会と社会保障改革』高菅出版
- 塩野谷祐一著『経済哲学原理』東京大学出版会、2009年
- 暮らしと教育をつなぐWe(編集部)(2010)『ベーシック・インカムは希望の原理か』(フェミックスブックレット)
- 角田修一(2011)『概説社会経済学』文理閣
- 紀国正典(2012)『金融の公共性と金融ユニバーサルデザイン』ナカニシヤ出版
- ジュリエット・B・シヨア(2010)『プレチユード』森岡孝二監訳、岩波書店
- 新保輝幸・松本充郎(編)(2012)『変容するコモンズ』ナカニシヤ出版
- 神野直彦(2010)『「分かち合い」の経済学』(岩波新書2010年4月)
- 竹田茂夫(2004)『ゲーム理論を読みとく』ちくま新書
- 田中宏(2012)『「影の労働システム」はどのように作動していたのか』『松山大学論集』第24巻第4-3号。
- 立石真也・齊藤拓(2010)『ベーシック・インカム、分配する最小国家の可能性』青土社
- 谷本寛治(2002)『企業社会のリコンストラクション』千倉書房
- 都留重人(1975)『都留重人著作集第3巻』「II 体制としての資本主義」講談社
- 二宮健史郎・高見博之(2010)「Profit Sharing, 停滞レジームと金融の不安定性」『季刊経済理論』第47巻3号, Vol. 47, No. 3, pp. 58-66.
- P. ヴァン・パリース(2009)『ベーシック・インカムの哲学』後藤玲子・齊藤拓訳、勁草書房
- 藤岡惇(2004)「唯物論的アニミズムの世界観の創造」『唯物論と現代』第36号10月号

- （2012）『『もつ』様式から『ある』様式への転換——エーリッヒ・フロムに学ぶ人間発達の課題』（ドラフトペーパー）
- レイチェル・ボッツマン／ルー・ロジャース（2010）『シェア』（小林弘人監訳・関美和訳）NHK 出版
- 三浦展（2011）『これからの日本のための「シェア」の話をしよう』NHK 出版
- ポール・ミルグロム、ジョン・ロバーツ（1997）『組織の経済学』NTT 出版
- 本山美彦（2003）『ESOP 株式資本主義の克服』シュプリンガー
- カレ・ラースン（2006）『さよなら、消費社会、カルチャー・ジャマーの挑戦』加藤あきら訳、大月書店
- セルジュ・ラトゥーシュ著『経済成長なき社会発展は可能か？』中野佳裕訳、作品社
- マーチン・L・ワイツマン（1985）『シェア・エコノミー』林敏彦訳、岩波書店
- Csaba, Laszlo（2009）*Crisis in Economics*, Akademiai Kiado, Budapest
- Gates, Jeff（1998）*The Ownership Solution*, Addison-Wesley
- Kelly, Marjorie（2009）*Keeping Wealth Local: Shared Ownership and Wealth Control For Rural Communities*, Wealth Creation in Rural Communities
- Kruse, Douglas L. Richard B. Freeman, and Joseph R. Blasi（2010）*Shared Capitalism at Work: Employee Ownership, Profit and Gain Sharing, and Broad-Based Stock Options*, The University of Chicago Press, Chicago and London.
- Nissanke, Machiko and Sindzingre, Alice（2006）Institutional Foundations for Shared Growth in Sub-Saharan Africa, *African Development Reviews*, Blackwell Publishing, pp. 353-391.
- Schroyer, Trent（2009）*Beyond Western Economics, Remembering other economic cultures*, London and New York, Routledge, pp. 99-195.
- The World Bank（2011）*Reducing Inequality for Shared Growth in China*, The World Bank, Washington, D. C.
- Yun Chen（2009）*Transition and Development in China, Towards Shared Growth*, Ashgate